

合併公告

平成 30 年 4 月 25 日

債権者各位

東京都千代田区九段南二丁目2番8号
株式会社ダイブ
代表取締役 伊勢上 洋史

当社（以下「甲」といいます。）は、平成 30 年 6 月 1 日を効力発生日とし、甲を吸収合併存続会社、甲の完全子会社である株式会社アルゴ（本店所在地：東京都千代田区九段南二丁目 2 番 8 号。以下「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしましたので下記のとおり公告いたします。

これにより効力発生日をもって甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになります。

なお、甲は会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずにこの合併を行うものであります。

また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の増加は行いません。

記

1. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
2. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

甲：<http://www.dive-ec.com/>

乙：掲載紙	官報
掲載の日付	平成 30 年 2 月 1 日
掲載頁	90 頁（号外第 22 号）

以 上